

担 当	福島労働局労働基準部
	健康安全課長 田中 暁雄 主任産業安全専門官 空閑 秀雄 電話024-536-4603 (直通)

— 令和3年における労働災害発生状況（確定） —

**死亡者数は17人、前年比12人の減少**

**死傷者数は2,465人、高水準で推移**

**うち新型コロナウイルス感染症による労働災害は349人**

福島労働局（局長 河西直人）は、管内における令和3年（1月～12月）の労働災害発生状況を取りまとめました。概要は以下のとおりです。

**【死亡者数】**

- 労働災害によって死亡した労働者数は17人となり、対前年比で12人の減少となった。
- 業種別にみると、建設業が7人と対前年比で6人の大幅な減少となったが、死亡災害全体に占める割合は約4割と依然として高い割合を占めている。
- 建設業以外では、第三次産業で5人、製造業で3人、林業で2人となっており、第三次産業の5人のうち3人は警備業である。
- 事故の型（※）別では、墜落・転落が3人、はさまれ・巻き込まれが3人、交通事故（道路）が3人、飛来・落下が2人、激突されが2人、おぼれが2人の順となっている。

**【休業4日以上死傷者数（以下「死傷者数」という。）】**

- 労働災害による死傷者数は2,465人となり、対前年比で464人（23.2%）の増加となった。第13次労働災害防止計画の目標を大きく上回っており、依然として高水準で推移している。
- 業種別にみると、商業、金融広告業、保健衛生業、接客娯楽業などの第三次産業（※）が1174人と対前年比で279人（31.2%）増加し、全産業の約5割を占めている。
- 事故の型別では、転倒が556人と対前年比で136人（32.4%）増加し、依然として最も多く発生しており、全体の2割以上を占めている。
- 新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害が349人と対前年比で255人（271.3%）増加しており、全体の1割以上を占めている。

※「事故の型」とは、傷病を受けるもととなった起因物が関係した現象で労働災害の類型を表します。

※「第三次産業」とは、製造業、鉱業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業、農林業、畜産・水産業以外の業種のことをいい、表1では「上記以外の事業小計」を指します。

**【福島労働局第13次労働災害防止計画について（2018年4月1日～2023年3月31日）】**  
**（別添資料参照）**

- 計画の目標：平成29年比で死亡者数を15%以上減少させ17人以下に、死傷者数を5%以上減少させ1,747人以下とする。
  - 重点業種である建設業、製造業、林業、道路貨物運送業、第三次産業（小売業等）における労働災害防止対策の徹底を図る。
  - 業種横断的に転倒災害防止対策や交通労働災害防止対策等について取組の徹底を図る。
- ※「労働災害防止計画」とは、労働災害の防止のための主要な対策に関する事項その他労働災害の防止に関し、重要な事項を定めた計画であり、第1次のもは昭和33年を初年として定められ、その後、5ヶ年ごとにこれまで13次にわたる計画が策定されています。

**【添付資料】**

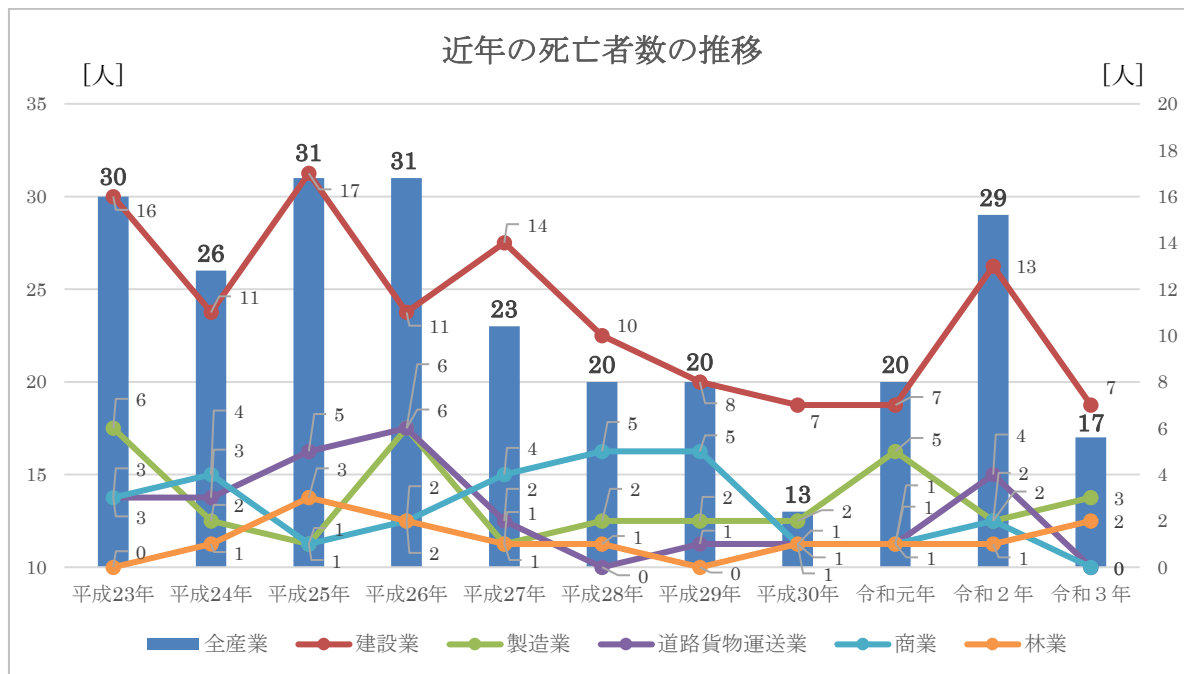
- 令和3年における労働災害発生状況（P3）
- 参考
  - 図1 福島県における労働災害発生の推移（平成元年～令和3年）（P7）
  - 表1 令和3年労働災害発生状況（P8）
  - 表2 令和3年事故の型別起因物別労働災害発生状況（P9）
  - 表3 令和3年死亡災害発生状況（P10）
  - 表4 令和3年全産業死亡災害概要（P12）
  - 表5 令和3年労働災害発生状況署別対比表（P15）
  - 資料 第13次労働災害防止計画（P16）

# 令和3年における労働災害発生状況

## 1 労働災害による死亡災害発生状況

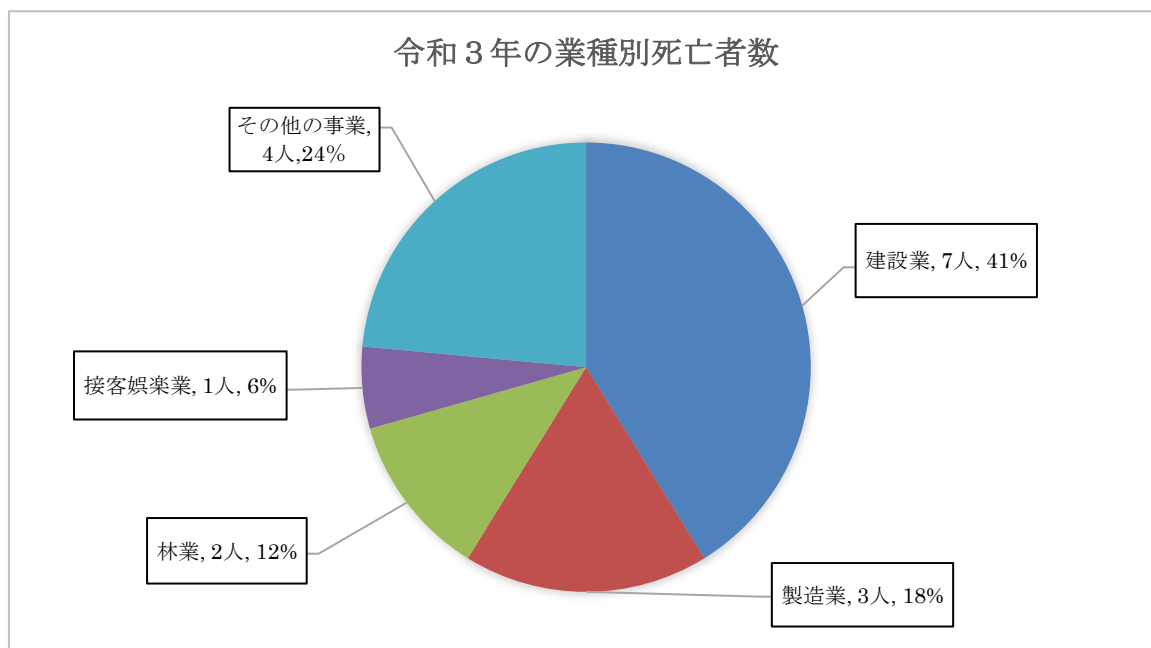
### (1) 近年の死亡者数の推移

労働災害による死亡者数は、第13次労働災害防止計画期間中（平成30年～令和4年）で最も多かった令和2年の29人から令和3年は17人と、対前年比で12人の減少となった。【図1参照】



### (2) 令和3年の業種別死亡者数

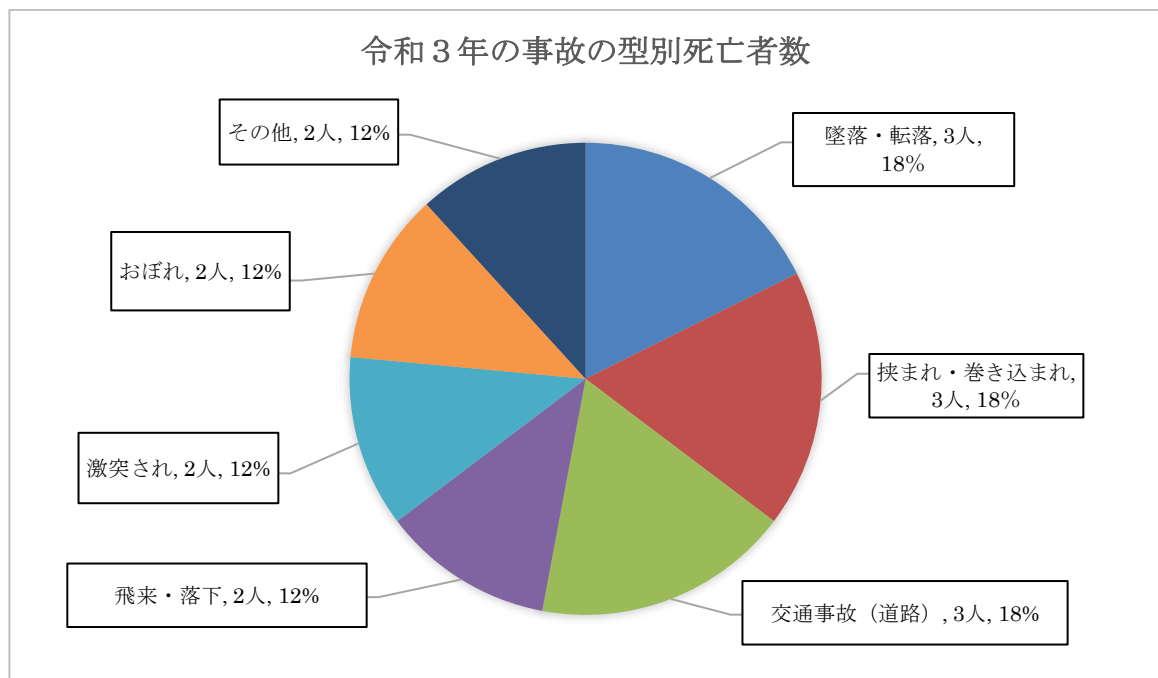
死亡者数を業種別にみると、件数順に建設業が7人（対前年比6人減少）、その他の事業が4人（対前年比3人増加）、林業が2人（対前年比1人増加）、窯業土石製品製造業2人（対前年比1人増加）、パルプ、紙、紙加工品製造業1人（対前年比1人増加）、接客娯楽業が1人（増減なし）となっており、建設業が最も多く全体の約4割を占めている。【表1、表3、表4参照】



### (3) 令和3年の事故の型別死亡者数

死亡者数を事故の型別にみると、墜落・転落が3人（対前年比4人減少）、はさまれ・巻き込まれが3人（増減なし）、交通事故（道路）が3人（対前年比1人減少）、飛来・落下が2人（増減なし）、激突されが2人（対前年比2人減少）、おぼれが2人（対前年比2人増加）、熱中症が1人（対前年比2人減少）、新型コロナウイルス感染が1人（対前年比1人増加）となっている。【表3、4参照】

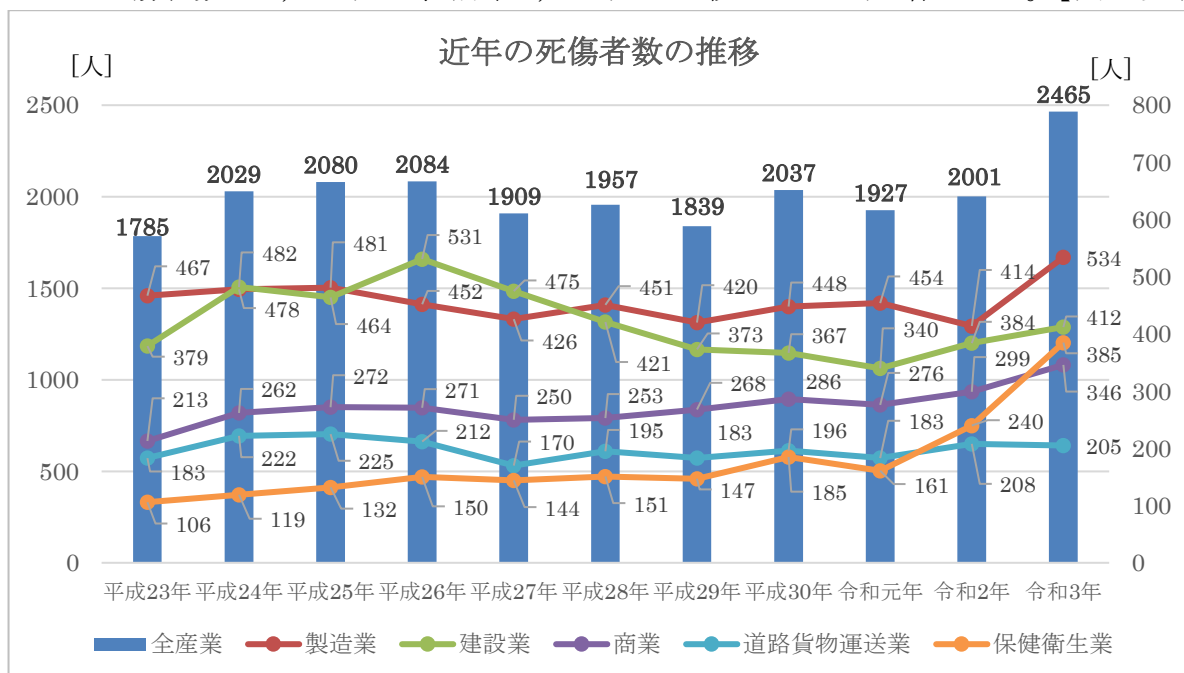
※「事故の型」とは、傷病を受けるもととなった起因物が関係した現象で、労働災害の類型を表します。



## 2 休業4日以上死傷災害発生状況

### (1) 休業4日以上死傷者数（以下単に「死傷者数」という。）の推移

労働災害による死傷者数は、近年は2,000人前後で推移してきたが、令和3年の死傷者数は2,465人と、前年2,001人と比較して464人増加した。【図1参照】

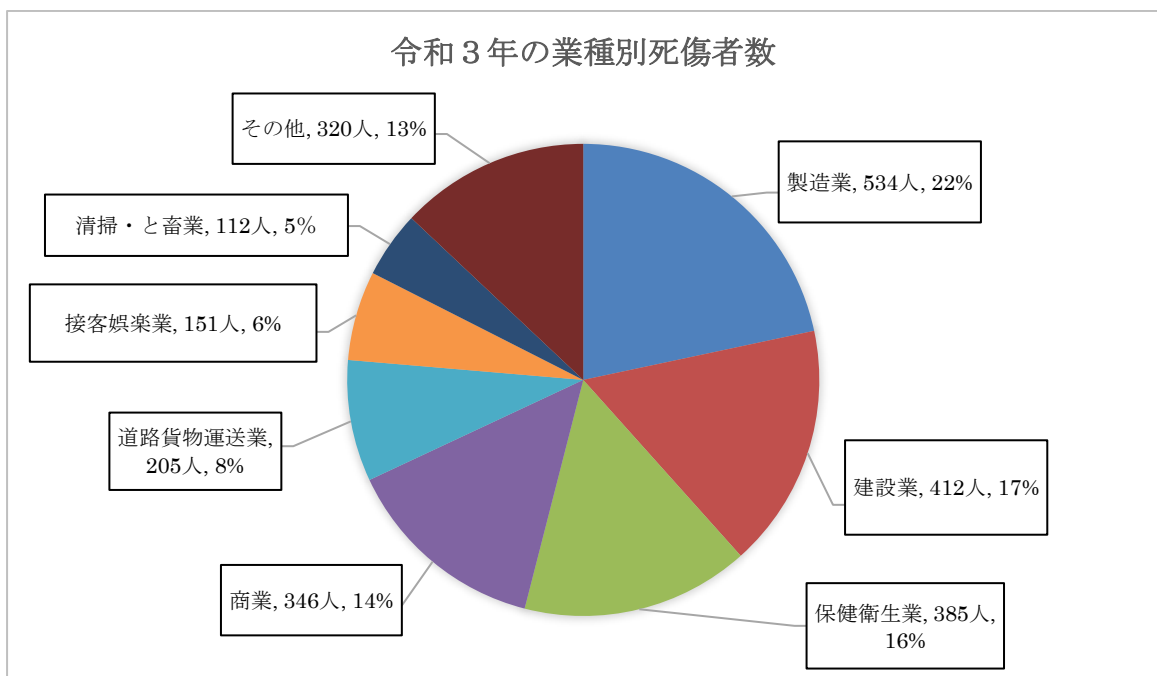


## (2) 令和3年の業種別死傷者数

死傷者数を業種別にみると、商業、金融広告業、保健衛生業、接客娯楽業などの第三次産業が1174人で（対前年比279人（31.2%）増加）、全産業の5割近くを占め最も多くなっている。また、製造業が534人（対前年比120人（29.0%）増加）、建設業が412人（対前年比28人（7.3%）増加）、道路貨物運送業が205人（対前年比3人（1.4%）減少）となっている。【表1参照】

なお、第三次産業の中では、保健衛生業が385人（対前年比145人（60.4%）増加）、商業が346人（対前年比47人（15.7%）増加）、接客娯楽業が151人（対前年比32人（26.9%）増加）、清掃・と畜業が112人（対前年比33人（41.8%）増加）となっている。【表1参照】

※「第三次産業」とは、製造業、鉱業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業、農林業、畜産・水産業以外の業種のことをいい、表1では「上記以外の事業小計」を指します。



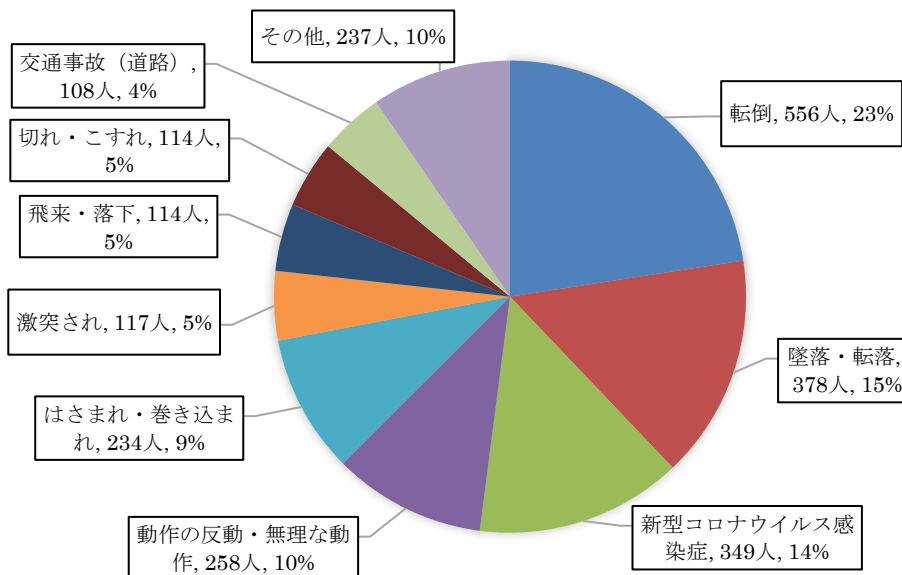
## (3) 令和3年の事故の型別死傷者数

死傷者数を事故の型別にみると、転倒が556人（対前年比136人（32.4%）増加）と最も多く発生しており、全体の2割以上を占めている。また、墜落・転落が378人（対前年比41人（12.2%）増加）、動作の反動・無理な動作（腰痛等）が258人（対前年比20人（8.4%）増加）、はさまれ・巻き込まれが234人（対前年比4人（1.7%）増加）、激突されが117人（対前年比17人（17.0%）増加）となっている。

また、転倒災害のうち環境（雪、凍結等）を起因とするものは91人（対前年比47人（106.8%）増加）となった。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る死傷者数349人（死亡者1人）については、その他の起因物等（病原菌、細菌等）に分類され、全体の14%を占めている。【表2参照】

### 令和3年の事故の型別死傷者数



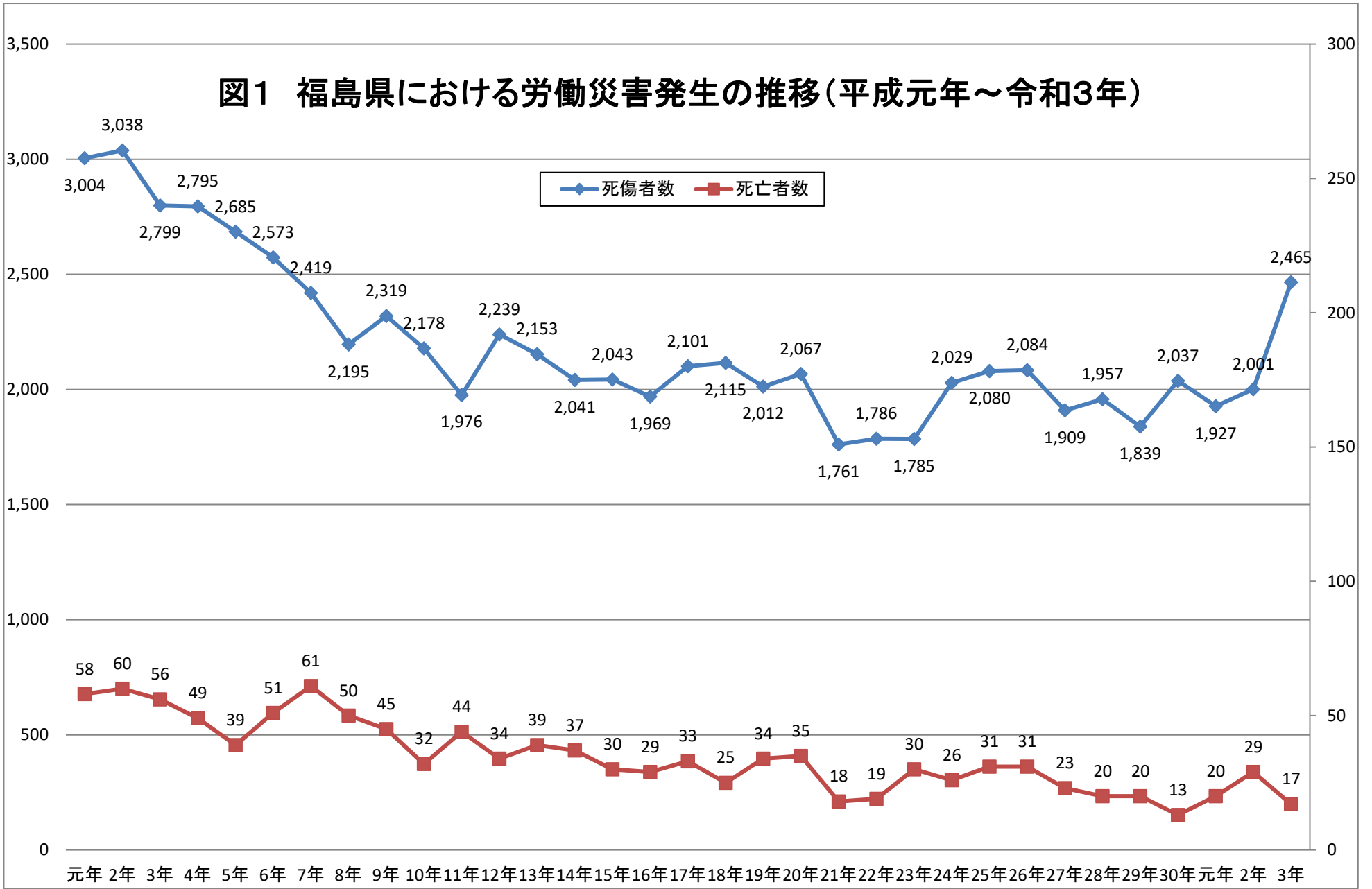


表 1

## 令和3年労働災害発生状況

【確定】

福島労働局

業種別	年別	令和3年		前年同期		対前年比(死傷者数)	
		死傷者数	うち死亡者数	死傷者数	うち死亡者数	増減数	増減率(%)
全業種合計		2465	17	2001	29	464	23.2
製造業小計		534	3	414	2	120	29
食料品製造業		140	0	109	0	31	28.4
繊維工業・繊維製品製造業		5	0	5	0	0	0
木材、木製品製造業		33	0	22	0	11	50
家具、装備品製造業		6	0	7	0	-1	-14.3
パルプ、紙、紙加工品製造業		11	1	6	0	5	83.3
印刷製本業		9	0	9	0	0	0
化学工業		57	0	40	0	17	42.5
窯業土石製品製造業		57	2	43	1	14	32.6
鉄鋼業		13	0	11	0	2	18.2
非鉄金属製造業		13	0	5	0	8	160
金属製品製造業		47	0	55	0	-8	-14.5
一般機械器具製造業		31	0	18	0	13	72.2
電気機械器具製造業		35	0	22	1	13	59.1
輸送用機械器具製造業		36	0	25	0	11	44
電気、ガス、水道業		11	0	2	0	9	450
その他の製造業		30	0	35	0	-5	-14.3
鉱業小計		5	0	6	0	-1	-16.7
土石採取業		5	0	5	0	0	0
その他の鉱業		0	0	1	0	-1	-100
建設業小計		412	7	384	13	28	7.3
土木工事業		134	1	99	5	35	35.4
建築工事業		194	4	186	4	8	4.3
その他の建設業		84	2	99	4	-15	-15.2
運輸交通業小計		226	0	223	4	3	1.3
鉄道・道路旅客運送業		21	0	15	0	6	40
道路貨物運送業		205	0	208	4	-3	-1.4
上記以外の運輸交通業		0	0	0	0	0	
貨物取扱業小計		13	0	9	0	4	44.4
陸上貨物取扱業		7	0	7	0	0	0
港湾荷役業		6	0	2	0	4	200
農林業		82	2	52	4	30	57.7
林業		34	2	28	1	6	21.4
畜産・水産業		19	0	18	1	1	5.6
上記以外の事業小計		1174	5	895	5	279	31.2
商業		346	0	299	2	47	15.7
金融広告業		14	0	21	0	-7	-33.3
保健衛生業		385	0	240	0	145	60.4
接客娯楽業		151	1	119	1	32	26.9
清掃・と畜業		112	0	79	1	33	41.8
上記以外の事業		166	4	137	1	29	21.2

(注) 労働者死傷病報告(休業4日以上)による。



表 2

令和3年事故の型別起因物別労働災害発生状況（確定）

福島労働局

事故の型 起因物	墜	転	激	飛	崩	激	巻	切	踏	お	と	有	感	爆	破	火	交	交	無	そ	分	計
	落	倒	突	来	壊	突	は	れ	み	ほ	高	害	電	発	裂	災	通	通	理	の	類	
	落	倒	突	下	壊	れ	ま	こ	き	れ	温	物					事	事	作	他	不	
動力機械	13	3	5	11	2	16	104	53	0	0	6	1	0	1	0	0	0	0	2	0	0	217
原動機							1															1
動力伝導機構							6															6
木材加工用機械			0	2	2	1	10	30														45
建設機械等	12	1	1	6		14	17	2														53
金属加工用機械		1	1	2		1	21	10														36
一般動力機械	1	1	2	1			49	11			5	1		1					2			74
車両系木材伐出機械等			1								1											2
物上げ装置、運搬機械	114	18	18	15	1	39	65	0	0	0	1	0	0	0	0	0	108	2	21	0	0	402
動力クレーン等	3	1	0	7	1	15	9										1		1			38
動力運搬機	106	8	15	8		16	53				1						30		14			251
乗物	5	9	3			8	3										77	2	6			113
その他の装置	115	67	20	26	9	24	26	48	0	1	21	2	2	5	0	0	0	0	17	1	0	384
圧力容器														1					1			2
化学設備						1						2		4								7
溶接装置				1							3											4
炉・窯等				1							3											4
電気設備	1	1	1									2										5
人力機械工具等	1	17	3	6	2	14	11	43											5	1		103
用具	109	39	12	15	5	7	10	2		1	7								11			218
その他の装置・設備	4	10	4	3	2	2	5	3			8											41
仮設物・構築物・建設物等	110	323	34	4	7	5	11	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	39	0	0	537
仮設物・構築物・建設物等	110	323	34	4	7	5	11	1	2			1							39			537
物質、材料	4	13	4	38	10	5	14	5	0	0	4	10	0	0	0	1	0	0	11	1	0	120
危険物・有害物等				1							4	9				1						15
材料	4	13	4	37	10	5	14	5			1								11	1		105
荷	5	22	7	12	5	7	8	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	49	0	0	118
荷	5	22	7	12	5	7	8	2			1								49			118
環境等	15	91	5	6	4	18	5	4	0	1	19	5	0	0	0	1	0	0	37	4	0	215
環境等	15	91	5	6	4	18	5	4		1	19	5				1			37	4		215
その他	2	19	1	2	0	3	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	82	360	0	472
その他の起因物	1	4	1	1		1		1			1								2	355		367
起因物なし	1	15		1		2	1												79	5		104
分類不能																			1			1
計	378	556	94	114	38	117	234	114	2	2	53	19	2	6	0	2	108	2	258	366	0	2,465

## 令和3年死亡災害発生状況

【確定】

(署別)

署	令和3年			前年同期			増減
	総数	内交通事故	内建設業	総数	内交通事故	内建設業	
福島	3	1		7	1	2	-4
郡山	4	2	3	7	1	3	-3
いわき	4		3	5		3	-1
会津	1		1	3		1	-2
白河				2		1	-2
須賀川	1			3	2	2	-2
喜多方							0
相馬	2			2		1	0
富岡	2						2
合計	17	3	7	29	4	13	-12

(業種)

業種	令和3年	前年同期	増減
製造業	3	2	1
土石採取業			0
建設業	7	13	-6
運輸交通業		4	-4
道路貨物運送業		4	-4
陸上貨物取扱業			0
林業	2	1	1
畜産・水産・農業		4	-4
商業		2	-2
金融広告業			0
保健衛生業			0
接客娯楽業	1	1	0
清掃業		1	-1
その他の事業	4	1	3
合計	17	29	-12

(事故の型別)

事故の型	令和3年	前年同期	増減
墜落・転落	3	7	-4
転倒		1	-1
激突		1	-1
飛来・落下	2	2	0
崩壊・倒壊		2	-2
激突され	2	4	-2
挟まれ・巻き込まれ	3	3	0
切れ・こすれ			0
有害物との接触			0
おぼれ	2		2
爆発・破裂		2	-2
交通事故	3	4	-1
分類不能			0
その他	2	3	-1
合計	17	29	-12

(起因物別)

起因物	令和3年	前年同期	増減
動力機械			0
木材加工用機械			0
建設機械等	2	1	1
金属加工用機械			0
一般動力機械		2	-2
車両系木材伐出機械等			0
動力クレーン等		1	-1
動力運搬機	6	5	1
乗物		2	-2
その他の装置		2	-2
用具	2	1	1
仮設物、建築物、構築物等	2	6	-4
物質、材料		1	-1
荷			0
環境等	4	7	-3
その他	1	1	0
合計	17	29	-12

令和3年事故の型別業種別

業種	事故の型															合計
	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	挟まれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	有害物との接触	おぼれ	爆発	発裂	交通事故	分類不能	その他	
製造業	1					1	1									3
土石採取業																0
建設業	2						1		1			2		1	7	
運輸交通業																0
道路貨物運送業																0
陸上貨物取扱業																0
林業						1				1					2	
畜産・水産・農業																0
商業																0
金融広告業																0
保健衛生業																0
接客娯楽業				1											1	
清掃業																0
その他の事業				1			1					1		1	4	
合計	3	0	0	2	0	2	3	0	0	2	0	3	0	2	17	

表 4

## 令和3年 全産業死亡災害概要

【確定】  
福島労働局

番号	発生日 管轄署 (発生場所)	業種	被災者			事故の型 起因物	災害発生状況	備考 発注者
			性別	年齢	職種			
1	1月12日 いわき (いわき市)	その他の建設業	男	42	作業員	墜落・転落 作業床等	廃棄物焼却炉のロータリーキルンの内部壁面に付着したクリンカの除去作業中、クリンカのガラを運搬していた被災者が、ロータリーキルンの出口側にある2次室下部のプール(水深約1m)に浮かんでいるところを発見された。	民間
2	1月25日 郡山 (郡山市)	警備業	男	79	警備員	はさまれ、 巻き込まれ  その他の 動力運搬 機械	下水道清掃の現場で、高圧洗浄車を道路の端に停めて運転者が離れたところ、高圧洗浄車が無人で後方に逸走し、交通誘導の警備員が車両と住宅の塀の間にはさまれた。	
3	2月23日 富岡 (富岡町)	その他の土石製品製造業	男	46	フォークリフト運転者	激突され  整地・運搬・積込み 用機械	同僚が運転するトラクター・ショベルが後退したところ、その後ろにいたフォークリフトに接触し、フォークリフトが横転したことにより、フォークリフトの運転者がフォークリフトの下敷きになった。	
4	3月11日 福島 (福島市)	その他の林業	男	66	伐木・造林業者	激突され  立木等	間伐業務において傾斜地でチェーンソーによる伐倒作業中、同僚が被災者に伐倒の合図をし、被災者が合図を返したため伐倒したところ、伐倒方向にいた被災者に激突した。	
5	3月22日 会津 (南会津郡)	その他の土木工事業	男	23	潜水夫	おぼれ  その他の 用具	ダムの取水口付近の沈木揚げ工事現場において、水中調査のため2人で潜水作業中、1人が溺れた。	民間

6	6月23日 相馬 (南相馬市)	接客娯 楽業	男	72	作業員	飛来・落下 玉掛用具	芝刈り機の刃の交換を行うため、ドラグショベルにより芝刈り機の前方向部分を吊り上げ、下に潜るようにして刃の交換を始めたところ、玉掛用ベルトスリングが切れ、芝刈り機の下敷きになった。	
7	7月5日 郡山 (栃木県)	鉄骨・鉄 筋コン クリ ート造家 屋建築 工事業	男	31	型枠大 工	交通事 故 (道路)  トラック	建設工事現場へ向かうため、事業場を出発し東北自動車道下り線の追い越し車線を走行中、中央分離帯に接触しそうになったため左にハンドルを切った際に横転し、走行車線を走行中の大型トラックに追突された。	民間
8	7月5日 郡山 (栃木県)	鉄骨・鉄 筋コン クリ ート造家 屋建築 工事業	男	23	型枠大 工	交通事 故 (道路)  トラック	建設工事現場へ向かうため、事業場を出発し東北自動車道下り線の追い越し車線を走行中、中央分離帯に接触しそうになったため左にハンドルを切った際に横転し、走行車線を走行中の大型トラックに追突された。	民間
9	7月15日 いわき (いわき市)	その他 の建築 工事業	男	76	作業員	墜落・転落  整地・運 搬・積み込 み用機械	事業場内で、刈り取った草をトラクターショベルで場内の山側まで運搬していたところ、砂利道の路肩から約15m下の沢底まで転落し、トラクターショベルと地山の間で身体がはさまれた。	
10	7月22日 いわき (いわき市)	その他 の事業	男	68	作業員	飛来・落下 地山、岩石	崩壊道路の復旧工事現場において、作業員2名で測量を開始したところ、掘削上部から岩石が落下して転がり、被災者の腰部に当たり骨盤及び左大腿骨を骨折した。入院し治療を継続していたが、症状が悪化、ガス壊疽により11月4日に死亡した。	
11	8月3日 相馬 (南相馬市)	警備業	男	42	警備員	高温・低温 の物との 接触  高温・低温 環境	水道管敷設工事において、警備員として道路上で交通誘導業務を行っていたところ路肩で倒れ、直ちに救急搬送されたが熱中症により死亡した。	
12	8月17日 須賀川 (須賀川市)	紙加工 品製造 業	男	60	運転手	墜落・転落  フォーク リフト	フォークリフトを使用して工場から製品をトラックに積み込み作業中、工場と駐車場の間の傾斜がある通路で、停止しているフォークリフトの後方に倒れていたところを同僚に発見された。	

13	9月4日 郡山 (郡山市)	その他の建築 工事業	男	51	はつり 工	はさまれ・ 巻き込ま れ  建築物、構 築物	煙突の撤去工事において、 約2mのコンクリート製煙突 を倒すため、基礎部分を削岩 機で研り、その後鉄筋を切断 機で切ったところ、同煙突が 倒れ、鉄筋を切っていた被災 者が同煙突の下敷きとなっ た。	市
14	9月6日 いわき (いわき市)	機械器 具設置 工事業	男	55	建設業	その他  その他の 起因物	被災者は、後日新型コロナ ウイルス感染症の陽性が判明 した労働者と、現場の事務所 内でのミーティング及び現場 における作業を行っていた。 症状が出たため、PCR検査 を受けたところ、陽性と判定 され、自宅待機となったが、そ の後症状が悪化、病院に入院 したものの、10月20日に 当該感染症による肺炎で死亡 した。	
15	10月21日 福島 (福島市)	警備業	男	36	警備員	交通事故 (道路)  トラック	車線規制等の標識を撤去す る作業中、走行車線にはみ出 して立った状態で、路側帯に 停車させた工事用車両の荷台 に標識を固縛していたところ、 走行車線を走行してきた トラックに激突された。	
16	11月23日 福島 (福島市)	その他 の土石 製品製 造業	男	47	運転手	はさまれ、 まきこま れ  トラック	残土置き場で、一人で大型 ダンプトラックの荷台を上げ、 グリスアップ作業を行って いたが、荷台降下防止のため の安全棒を立てず、又、ダン プレバーを固定しないまま作 業を行っていたところ、何ら かの原因で荷台が降下し、荷 台と車台フレームの間に挟ま れ死亡した。	
17	12月2日 富岡 (川内村)	その他 の林業	男	67	作業 者	おぼれ  水	ため池の北側の用水路付近 で刈払機を使用し除草作業を 行っていたが、12時に休憩場 所に来ないため、周辺を同僚、 消防隊等と捜索したところ、 ため池に沈んでいるのを発見 された。	

令和3年労働災害発生状況署別対比表

福島労働局

業種	年	局		福島署		郡山署		いわき署		会津署		白河署		須賀川署		喜多方署		相馬署		富岡署	
		死亡	死傷数	死亡	死傷数	死亡	死傷数	死亡	死傷数	死亡	死傷数	死亡	死傷数	死亡	死傷数	死亡	死傷数	死亡	死傷数	死亡	死傷数
全産業	2年	29	2001	7	462	7	419	5	373	3	217	2	155	3	153	0	50	2	100	0	72
	3年	17	2465	3	480	4	632	4	404	1	351	0	185	1	135	0	87	2	117	2	74
	増減率	-41.4	23.2		3.9		50.8		8.3		61.8		19.4		-11.8		74.0		17.0		2.8
製造業	2年	2	414	1	76	0	78	1	102	0	29	0	47	0	42	0	12	0	19	0	9
	3年	3	534	1	96	0	128	0	103	0	61	0	54	1	49	0	17	0	22	1	4
	増減率	50.0	29.0																		
食料品製造業	2年	0	109	0	23	0	21	0	23	0	12	0	12	0	7	0	7	0	3	0	1
	3年	0	140	0	27	0	66	0	13	0	15	0	7	0	4	0	6	0	2	0	0
	増減率		28.4																		
鉱業 (土石採取業を含む)	2年	0	6	0	0	0	1	0	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
	3年	0	5	0	0	0	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
	増減率		-16.7																		
建設業	2年	13	384	2	79	3	68	3	66	1	40	1	23	2	27	0	13	1	22	0	46
	3年	7	412	0	90	3	81	3	49	1	46	0	20	0	23	0	23	0	28	0	52
	増減率	-46.2	7.3																		
運輸交通業	2年	4	223	0	40	1	70	1	44	1	10	0	23	0	19	0	2	1	12	0	3
	3年	0	226	0	53	0	54	0	41	0	20	0	29	0	13	0	6	0	10	0	0
	増減率	-100.0	1.3																		
道路貨物運送業	2年	4	208	0	37	1	65	1	39	1	9	0	22	0	19	0	2	1	12	0	3
	3年	0	205	0	47	0	51	0	38	0	13	0	28	0	13	0	5	0	10	0	0
	増減率	-100.0	-1.4																		
貨物取扱業	2年	0	9	0.0	1	0	4	0.0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	3年	0	13	0.0	0	0	5	0.0	6	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
	増減率		44.4																		
農林・畜産・水産業	2年	5	70	2	14	1	11	0	5	1	14	1	12	0	8	0	0	0	3	0	3
	3年	2	101	1	21	0	20	0	9	0	21	0	9	0	5	0	4	0	6	1	6
	増減率	-60.0	44.3																		
林業	2年	1	28	0	0	0	1	0	3	1	11	0	7	0	2	0	0	0	1	0	3
	3年	2	34	1	1	0	8	0	3	0	4	0	6	0	3	0	3	0	1	1	5
	増減率	100.0	21.4																		
その他の事業	2年	5	895	2	252	2	187	0	152	0	122	0	48	1	57	0	23	0	43	0	11
	3年	5	1174	1	220	1	342	1	196	0	202	0	71	0	45	0	37	2	49	0	12
	増減率	0.0	31.2																		
小売業	2年	2	237	1	57	0	51	0	43	0	26	0	9	1	23	0	8	0	20	0	0
	3年	0	261	0	48	0	76	0	48	0	33	0	22	0	16	0	10	0	7	0	1
	増減率	-100.0	10.1																		
社会福祉施設	2年	0	153	0	51	0	21	0	33	0	18	0	10	0	4	0	7	0	7	0	2
	3年	0	216	0	45	0	50	0	29	0	57	0	8	0	6	0	10	0	10	0	1
	増減率		41.2																		
飲食店	2年	0	59	0	8	0	12	0	4	0	14	0	4	0	5	0	2	0	5	0	5
	3年	0	64	0	14	0	14	0	11	0	10	0	3	0	6	0	2	0	4	0	0
	増減率		8.5																		

(注) 労働者死傷病報告(休業4日以上)による。



## 福島労働局 第13次労働災害防止計画 (2018年4月1日～2023年3月31日)



©2015 ゼロサイくん

### 現状と計画のねらい

#### 福島県内の労働災害発生状況(2017年)

・死亡者：20人      ・死傷者(休業4日以上)：1,839人

働く方々の一人一人がかけがえのない存在であり、それぞれの事業場において、一人の被災者も出さないという基本理念の下、働く方々の一人一人がより良い将来の展望を持ち得るような社会としていく必要がある。

就業構造の変化等に対応し、高年齢労働者、非正規雇用労働者、外国人労働者、障害者である労働者の安全と健康の確保や、疾病を抱える労働者の治療と職業生活の両立について、これを当然のこととして受け入れていく社会を実現しなければならない。

原発事故からの復興工事に伴う労働者の放射性物質による健康障害防止対策、健康確保対策、安全対策の推進が重要である。

### 計画の目標

基本目標： 死亡者数を**15%以上減少**

死傷者数(休業4日以上)を**5%以上減少**

個別目標： 建設業の死亡者数を**15%以上減少**

製造業及び林業の死亡者数(5年間の総数)を**15%以上減少**

陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設及び飲食店の死傷者数(休業4日以上)を死傷年千人率で**5%以上減少**

東京電力福島第一原子力発電所並びに特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づく除染等業務、特定線量下業務及び事故由来廃棄物等処分業務における安全衛生確保対策の徹底を図る

仕事上の不安、悩み又はストレスについて、職場に事業場外資源を含めた相談先がある労働者の割合を高める

メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を高める

ストレスチェック結果を集団分析し、その結果を活用した事業場の割合を高める

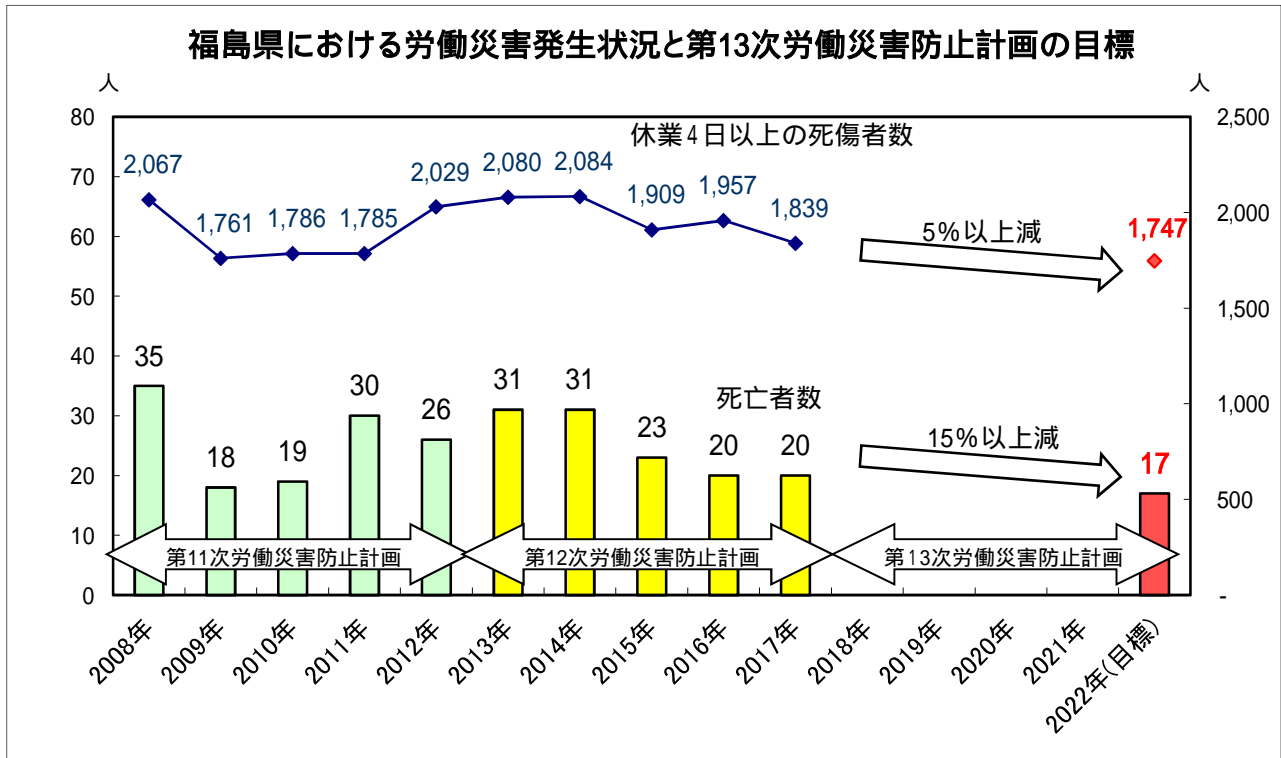
化学品の分類及び表示に関する世界調和システムによる分類の結果、危険性又は有害性等を有するとされる全ての化学物質について、ラベル表示と安全データシートの交付を行っている化学物質譲渡・提供者の割合を高める

第三次産業及び陸上貨物運送事業の腰痛による死傷者数(休業4日以上)を死傷年千人率で**5%以上減少**

職場での熱中症による死亡者数(5年間の総数)を**5%以上減少**



福島県における労働災害発生状況と第13次労働災害防止計画の目標



### 計画の重点事項

- (1) 東日本大震災の復興に係る安全衛生確保対策の推進
- (2) 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進
- (3) 過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進
- (4) 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進
- (5) 疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進
- (6) 化学物質等による健康障害防止対策の推進
- (7) 企業・業界単位での安全衛生の取組の強化
- (8) 安全衛生管理組織の強化及び人材育成の推進

### 【参考】安全衛生関係の主な啓発週間・月間

- 4月 STOP！熱中症クールワークキャンペーン準備期間
- 5月 STOP！熱中症クールワークキャンペーン期間(～9月)
- 6月 全国安全週間準備期間、STOP！転倒災害プロジェクト重点実施期間
- 7月 全国安全週間(1日～7日)、STOP！熱中症クールワークキャンペーン重点取組期間
- 9月 全国労働衛生週間準備期間、職場の健康診断実施強化月間
- 10月 全国労働衛生週間(1日～7日)
- 11月 過労死等防止啓発月間
- 12月 STOP！転倒災害プロジェクト重点実施期間(～2月)

## 重点事項の具体的取組

### (1) 東日本大震災の復興に係る安全衛生確保対策の推進

東京電力福島第一原子力発電所廃炉作業において、作業の時間管理、1Fガイドラインに基づく放射線防護措置等の作業計画を作成させ、計画に基づく作業を実施させるなど、作業員の被ばく低減対策等を実施させる。

また、新規入場者に対しては必要な安全衛生教育、放射線教育を必ず実施させ不安全行動の撲滅に取り組みさせるなど、作業の安全衛生対策を実施させる。

さらに、原子力放射線業務従事者被ばく線量登録管理制度を活用するなど、緊急作業に従事した労働者に対する長期的健康管理対策等について周知を行い、所属事業者による健康管理対策を実施させる。

特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づく除染等業務、特定線量下業務及び事故由来廃棄物等処分業務について、新規入場者教育、除染等作業等に係る特別教育、健康診断実施と結果に基づく事後措置の実施等の健康障害防止対策を実施させる。

また、墜落・転落災害の防止、建設機械との接触事故防止、家屋の解体作業時の労働災害防止等の対策に取り組みさせる。

### (2) 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進

建設業について、墜落・転落災害防止のため、足場の確実な設置、手すり先行工法、フルハーネス型等の墜落防止用保護具の推奨を推進するとともに、はしご等で多く墜落災害が発生していることから、その使用方法に関して指導する。また、解体工事現場における安全対策を指導する。

製造業について、製造機械によるはさまれ・巻き込まれ災害防止対策として機械の本質安全化を推進するとともに、作業標準の点検及び作業者に対する安全教育の取組を指導する。また、災害発生事業場に対し、原因の究明と再発防止措置の徹底を指導する。

林業について、今後改正が見込まれている伐木作業に係る労働安全衛生規則の改正内容及び「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に示した安全な伐倒方法等の普及、下肢を保護する防護衣の着用の徹底、安全なかかり木処理の方法の普及等を図る。

### (3) 過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進

労働者の健康管理に関するトップの取組方針の設定・表明等企業における健康確保措置の推進について指導する。

「『過労死ゼロ』緊急対策を踏まえたメンタルヘルス対策」を推進する。

過重な長時間労働やメンタルヘルス不調等により過労死等のリスクが高い状況にある労働者を見逃さないため、医師による面接指導や産業医・産業保健スタッフによる健康相談等が確実に実施されるよう指導する。

時間外労働の上限規制により過重労働の防止を図るとともに、過重な労働により脳・心臓疾患等の発症リスクが高い状況にある労働者を見逃さないため、長時間労働者に対する健康確保措置を指導する。

ストレスチェック制度について、高ストレスで、かつ医師による面接指導が必要とされた者を適切に医師の面接指導につなげるなど、メンタルヘルス不調を未然に防止するための取組を推進するとともに、ストレスチェックの集団分析結果を活用した職場環境改善について、その取組を推進することで、事業場における総合的なメンタルヘルス対策の取組を推進する。

パワーハラスメントの防止について、リーフレット等を活用して周知する。

雇用形態の違いにかかわらず、安全衛生教育や健康診断、安全衛生委員会への参画等について適正に実施するよう指導する。

#### (4) 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進

第三次産業(小売業、社会福祉施設、飲食店)について、安全衛生に対する意識を高めるとともに、雇入れ時の安全衛生教育の徹底を図る。

陸上貨物運送事業について、荷役作業における安全ガイドライン等の周知・普及に取り組むとともに、保護帽の着用等基本的な安全対策の徹底を図る。

福島局版転倒災害防止対策「転ばないでね!」に基づき、チェックリストを用いた職場の総点検・その結果に基づく対策を実施するよう呼びかける。

介護労働者の腰痛予防について、身体負担軽減を図る動作補助装置等の導入の推奨を行う。

日本工業規格に適合したWBGT値測定器を普及させるとともに、WBGT値の測定とその結果に基づき、必要な措置がとられるよう指導する。

交通労働災害防止対策を呼びかける。

派遣労働者を対象とした安全衛生教育の実施について指導する。

外国人労働者を対象とした安全衛生教育の実施、労働災害防止のための日本語教育等の実施、労働災害防止に関する標識・掲示、健康管理の徹底を図る。

障害者である労働者の労働災害防止について指導する。

#### (5) 疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進

健康診断結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針、治療と職業生活の両立支援のためのガイドラインの周知啓発を図り、企業の意識改革及び支援体制の整備を促進する。

労働者に寄り添いながら相談支援を行い、労働者と主治医や企業・産業医とのコミュニケーションのサポートを行う「両立支援コーディネーター」の活用を促進すること等により、治療と職業生活の両立に係る相談支援体制を支援する。

#### (6) 化学物質等による健康障害防止対策の推進

危険性又は有害性等が判明していない化学物質が安易に用いられないようにするため、事業者及び労働者に対して、必要な対策を講じることを指導・啓発する。

化学物質リスクアセスメントの結果に基づく作業等の改善方法を具体的に分かりやすく示していくなど、作業改善の実効性を上げるための指導を行う。

雇入れ時等の安全衛生教育において、化学物質のラベル表示やSDSによる情報について理解を深められるようにする他、保護具の正しい着用方法等、教育の必要性について指導する。

必要な石綿ばく露防止措置を講じない施工者への対策の必要性について指導する。

個々の労働者のばく露の状況等を継続的に把握し保存する必要性について指導する。

健康管理手帳制度の周知を行う。

事業場等の実情に応じた禁煙、空間分煙等の受動喫煙防止対策の普及・促進を図る。

第9次粉じん障害防止総合対策に基づき、粉じん健康障害防止の自主的取組を推進する。

#### (7) 企業・業界単位での安全衛生の取組の強化

企業のマネジメントの中に安全衛生を位置付けることを推奨する。

労働災害防止団体の活動と連携した業界団体等による自主的な安全衛生活動を促進する。

労働災害防止団体が行っている支援策の活用を促進する。

登録検査機関・登録教習機関等に対する監査を実施して指導するとともに、意図的に違法な行為を行う悪質な事業者を摘発した場合は、処分基準に照らし、適切に処分を行う。

#### (8) 安全衛生管理組織の強化及び人材育成の推進

第三次産業の業界団体に対し、会員企業の安全衛生対策を推進するための安全衛生委員会等の設置を働きかける。